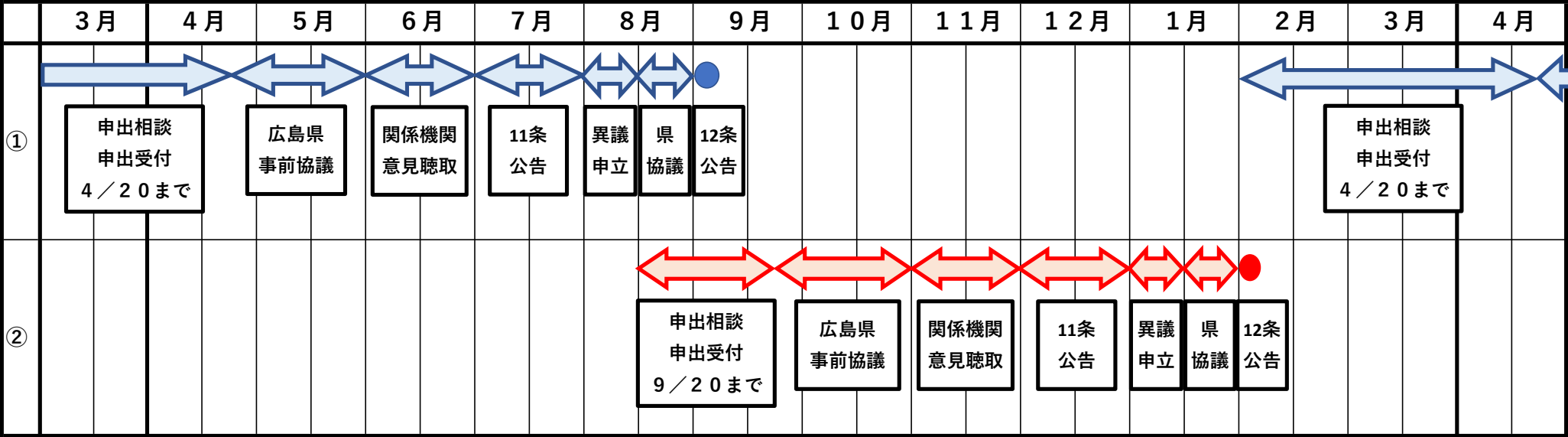


農業振興地域整備計画変更 年間スケジュール



① 4月20日〆切分

② 9月20日〆切分

※手続きが滞りなく進んだ場合のスケジュールですので、状況により変更となる場合があります。
※農業委員会への転用許可申請（農地法第5条申請等）は、11条公告開始後に行えますが、
転用許可書の交付は12条公告後となります。